

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公表番号】特表2006-519815(P2006-519815A)

【公表日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2006-504814(P2006-504814)

【国際特許分類】

C 0 7 D 239/26 (2006.01)

C 0 7 D 213/55 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 239/26 C S P

C 0 7 D 213/55

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

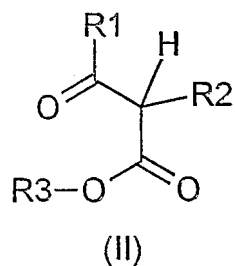
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

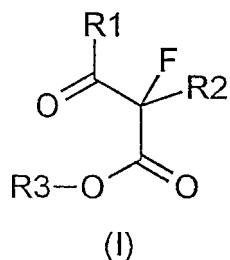
式(II)

【化1】



(式中、R1は、環が任意にC₃~₆シクロアルキル基、C₁~₄アルキル基、C₁~₄アルコキシ基、ベンジル基又はハロゲン原子により置換されていてもよい、ピリジン環又はピリミジン環を表し；R2は水素原子、C₁~₆アルキル基又はハロゲン原子を表し；R3はC₁~₆アルキル基を表す)の化合物をフッ素ガスと反応させることによる、式(I)：

【化2】



(式中、R1、R2及びR3は上記定義と同じ意味を有する)のピリジニル及びピリミジニルモノフッ素化ケトエステル製造方法。

【請求項2】

反応が、ギ酸、トリフルオロ酢酸、硫酸、トリフルオロメタンスルホン酸及びフッ化水素酸から選択される1又はそれ以上の酸の存在下で実施される請求項1に記載の方法。

【請求項3】

反応が溶媒の不在下で実施される請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

反応が不活性溶媒たるアセトニトリル又はクロロホルムの存在下で実施される請求項1又は2に記載の方法。

【請求項5】

反応が、溶媒の不在下にてフッ化水素酸の存在下で実施される請求項2又は3に記載の方法。

【請求項6】

反応が、化合物(I)(式中、R1は、環が任意にC₁~₂アルキル基により置換されていてもよい、3若しくは4-ピリジニル又は4-若しくは5-ピリミジニルを表し、R2は水素原子又はC₁~₃アルキル基を表し、R3はC₁~₃アルキル基を表す)のために実施される請求項1~5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

反応が化合物(I): エチル2-フルオロ-3-オキソ-3-ピリジン-4-イルプロパノエート又はエチル2-フルオロ-3-オキソ-3-ピリミジン-4-イルプロパノエートのために実施される請求項1~6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

請求項1に規定の式(I)の化合物(ただし、化合物(I)はエチル2-フルオロ-3-オキソ-3-ピリジン-4-イルプロパノエートではない)。

【請求項9】

エチル2-フルオロ-3-オキソ-3-ピリミジン-4-イルプロパノエートからなる請求項1に規定の式(I)の化合物。

【請求項10】

R1が、環が任意に置換されていてもよいピリミジン環を表す請求項1に規定の式(I)の化合物。